

平成 30 年

第 8 回 農業委員会 全員協議会 議事録

(平成 30 年 12 月 21 日開催)

武蔵野市 農業委員会

(事務局長) 定刻になりましたので、ただいまより平成 30 年第 8 回農業委員会全員協議会を開催したいと存じます。会長、お願いいたします。

1 開会 (会長)

ただいまより、農業委員会全員協議会を開催いたします。

2 欠席報告 (会長)

本日は、欠席委員はおりません。

3 協議・報告事項 (会長)

それでは、協議報告事項に入ります。協議・報告事項に従いまして進めてまいります。まず (1) の農地法第 3 条第 3 項第 1 号の規定による届出について、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(会長) 以上について、何か御質問等ございますでしょうか。

(7 番 大坂新一君) 買取申出に対し、市や都が買取できなかった場合、農業者へ斡旋を行うということですが、農業者が買取を行った場合、生産緑地の指定期限は引き継がれるのでしょうか。

(事務局) 引き継がれます。平成 4 年の一斉指定で指定されている場合は 2022 年が指定期限となります。

(会長) 他にはありませんようですので、続きまして (2) 国への要望ならびに都への意見に関する内容の検討について事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(会長) 以上について、何か御質問等ございますでしょうか。

(会長) 農業会議がとりまとめた要望書の中には農業施設 (農業していくうえで欠かせない施設) は生産緑地課税を認めて欲しいという要望がありませんので、こちらを市からの要望として提出していただきたいと思えます。

(会長) 他にはありませんようですので、続きまして (3) 北多摩南部地区農業委員会検討会の資料について、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(会長) 以上について、何か御質問等ございますでしょうか。

(質疑応答)

(会長) 特にないようですので、次に (4) 総務委員との意見交換会について、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(会長) 以上について、何か御質問等ございますでしょうか。

(9 番 田中武徳委員) 農業委員から話したいことのとりまとめということですが、総務委員側も聞きたいことがあり、事前に集約できるのであれば、意見交換会はより有意義なものにな

ると考えます。

(事務局長) 閉会期間中で総務委員の全員が集まる機会がないので、全体での集約は厳しいと思われるのですが、総務委員長に相談してみます。

(3番 田中恒男委員) 第六期長期計画の討議要綱があれば、こちらもそれを一読しておくと思えばスムーズに会が進行できると考えます。意見交換会の時間はどんなに長くても2時間程度と聞いているので、テーマの絞り込みが重要です。また、毎年総務委委員の委員は改選があるが、改選後に委員同士の引継ぎはあるのか知りたい。

(11番 桑津昇太郎君) 農業委員に総務委員枠があったころは、継続的に農政の担当の市議会議員がおり、継続的に農政に携わる市議会議員がいたということになるが、現在は引き継ぎがなされているかはわからない。そのうえで、限られた時間での意見交換となるので、テーマの絞り込みが重要になると考える。

(7番 大坂新一君) 総務委員の改選が毎年あるのはやむを得ないことなので、都度農政のあらましを説明し、意見を出したり、もらったりすることで生きた議論になると考えます。

自分も農地はしっかり守っていかないといけないと考えており、他の農業者も気持ちは同じだと思う。そのため相続発生以外で農地が減るということはまず発生しないが、相続が発生した時が問題となる。行政で買取申出に応じてもらい、農的空間として残してもらい以外、減少を止める手立てはないように思える。

(6番 榎本英明君) 自分の親の相続の際に市に買取ってもらいたいと考えていたが、買い取ってもらえることはできなかった。しかし、市の職員が調査に来たりしており、買取については真剣に検討してもらえたのではないかと感じている。

(会長) 総務委員との意見交換会では相続発生による農地の減少を訴えていき、例えば買取のための基金のようなものの設立の検討をいただけないか等、農地保全の具体的な方策を考えてもらえるように進めていきたいと思います。

(会長) 次に(5)フレッシュサラダ作戦について、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(会長) 以上について、何か御質問等ございますでしょうか。

(会長) 特にないようですので、次に(6)生産組合長会議について、事務局より報告を求めます。

(事務局 報告)

(会長) 以上について、何か御質問等ございますでしょうか。

(事務局長) 生産組合長は品評会の2日目は正午からの直売準備までは、あまり業務がないということで来年度からは正午に集合してもらうようにしますが、品評会での農業委員の活動について変更はよろしいでしょうか。

(10番 櫻井真二郎君) 2日目については9時集合でしたが、農業委員の役割として10時から一般観覧への対応となりますので、10時までに集合ということで問題ないと思いますがいかがでしょうか。

(会長) 特に異議なければ来年は2日目10時集合ということで変更いたします。事務局はマニュアル等の修正をお願いします。

4 その他

(会長) 最後に(7)その他 会議等日程ですが、事務局より順番に説明を求めます。

(事務局報告)

(会長) 本日の協議・報告事項は以上ですが、ご出席の委員の方々から何かありますか。

(事務局長) 11月に通知を送った農地パトロールの改善指導について、徐々に改善報告が届いています。提出された改善報告書を資料とし、地区担当の農業委員が確認後に、直近の農業委員会での報告事項としたいのですが、いかがでしょうか。

(会長) 異議ないようですので、改善報告書が届いたものについて、事務局から各地区の農業委員に連絡してもらうようにお願いします。

(会長) それでは、以上をもちまして、本日の全員協議会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

ご協力ありがとうございました。

閉会時刻 17時10分